

平成30年度

鬼北町社会福祉協議会事業報告書

(平成30年4月1日～平成31年3月31日)

社会福祉法人 鬼北町社会福祉協議会

## I 基本方針

社会福祉を取り巻く環境は、過疎化、少子高齢化、核家族化等の影響により地域住民のつながりが希薄化し、地域社会の支え合いが弱体化するなど、地域における福祉課題や生活課題がますます多様化している。

このような中、当協議会は、昨年度から施行された改正社会福祉法に則り、組織の透明性の向上を図りつつ、地域福祉を推進する中核的な法人として、より高い公益性が求められていることを常に念頭に置き、各種事業に取り組んだ。

今年度の地域福祉事業については、町民各位、関係諸団体、町行政等のご理解とご協力のもと、概ね計画どおりに実施し、地域や関係機関と連携を図りながら各種事業に継続的に取り組み、地域福祉の向上に努めた。さらに地域の福祉課題や生活課題等についても鬼北町をはじめ関係諸機関と課題解決に向けた協議や連携強化を図った。

また、7月に発生した大規模な豪雨災害では、当協議会として初めて災害ボランティアセンターを設置し、町民各位・鬼北町・愛媛県社会福祉協議会・愛媛県共同募金会・町内外の各事業所・企業等のご協力により、被災された世帯の復興支援に取り組んだ。

被災された方々にとっては不幸なことではあったが、地域のつながりの希薄化が懸念される中で、多くの町民がボランティアとして参加いただいたことは大変有意義なことであり、当協議会にとっても今後の活動に活きる貴重な経験とすることができた。

介護保険サービス事業については、引き続き従前からの事業実績と豊富な経験を活かして、さらなる福祉サービスの資の向上を目指し、利用者や家族のニーズに合ったサービス提供を行うことで、その介護負担の軽減と生活の質の向上に努めた。

また、介護予防・日常生活支援総合事業についても、利用者の有する能力に応じた適切なサービス提供を行うことで要介護状態となることを防ぎ、居宅生活の維持に努めた。

その他、当協議会は、原則として全戸住民を会員とする住民主体の公益的な法人であり、その特性を活かして、鬼北町が推進する地域支え合い事業及び地域支援事業等においても、その担い手として高齢者等の在宅福祉サービスの実施に努めた。

併せて法人運営にあたっては、社会福祉事業、介護保険サービス事業の運営について収支バランスの改善に取り組んだ他、必要な人材の確保等、経営の健全化に努める一方、営利を目的としない社会福祉協議会の基本姿勢を見失うことなく、常に利用者の立場に主眼を置き福祉向上に努めるとともに、各種研修会等に積極的に参加し、職員の資質向上及び介護技術の習得・研鑽に努めた。

なお、本年度は次の重点項目を推進した。

## II 重点項目

### 1 法人運営の強化対策の推進

当協議会の組織・財政等への影響に対して的確に対応していく事務局体制をめざすとともに、法人運営にあたっては、社会的・経済的情勢の変化等を考慮しながら、事務事業の見直し及び適正執行に努めるとともに、広報紙等を通じて当社協活動の啓発、周知・報告等に努めた。

### 2 協働活動の推進

行政、民生委員・児童委員、ボランティア並びにその他の公私の社会福祉に関する活動を行う方と連携を図るとともに協働し、「連帯による福祉サービス」の提供に努めた。

### 3 介護保険サービス事業及び障害福祉サービス事業の推進

介護保険にかかる指定居宅サービス事業（訪問介護・訪問入浴介護・通所介護・居宅介護支援）及び身体障害者・精神障害者等にかかる障害福祉サービス事業について、必要とされるサービスの提供に努め、かつ、町内の介護保険サービス事業者との綿密な連携により、利用者主体の福祉サービスの推進に努めた。

また今年度も引き続き、訪問介護は土日・祝日、訪問入浴介護と通所介護については祝日の営業を行い、利用者の要望にしっかりと応えることができた。

### 4 指定介護予防事業及び介護予防・日常生活支援総合事業の推進

昨年度から導入された介護予防・日常生活支援総合事業（第1号事業）については、要支援者に対する適切なサービス提供を行うことで、要介護状態となることの予防に取組んだ。

介護予防訪問入浴介護事業については、要支援状態でのサービスとなるため利用者は極めて少ないが、要支援該当者の状態急変による利用があり、状況に応じた適切なサービス提供を行った。

また、鬼北町との業務委託により実施する介護予防支援業務については、介護予防計画及び日常生活支援総合事業にかかる介護予防ケアマネジメントを作成し、利用者が自立した生活を維持できるよう支援した。

### Ⅲ 推進項目

項 目	事 業 内 容
経営管理	<p>1 理事会 協議会の運営にかかる全ての情報を共有し法人運営の適正化に努めるとともに、介護保険法等に基づく指定事業（居宅サービス等）並びに行政からの各種受託事業の推進、管理体制の整備、運営状況等の情報開示のため、次のとおり理事会を開催した。</p> <p style="padding-left: 40px;">（1）理事会 3回（H30 5/25、12/7） （H31 3/18）</p> <p>2 評議員会 当協議会の運営及び事業推進について、議決機関として法人運営を監督するため、次のとおり評議員会を開催した。</p> <p style="padding-left: 40px;">（1）評議員会 3回（H30 6/15、12/17） （H31 3/25）</p> <p>3 監 査 平成29年度の当協議会の事業執行状況及び決算について、監事による期末監査を受け、適正な事業運営に努めた。</p> <p style="padding-left: 40px;">（1）期末監査 1回（H30 5/16）</p> <p>4 評議員選任・解任委員会 社会福祉法改正に伴う定款変更により、当協議会に設置されている委員会であり、評議員の交代について評議員を選任するため、次のとおり開催した。</p> <p style="padding-left: 40px;">（1）評議員選任・解任委員会 1回（H30 6/7）</p> <p>5 財政運営の適正化 法人運営にかかる財源については、自主財源である会費のほか、鬼北町から交付される補助金が主な財源となるため、行政、町民への理解と協力を得るとともに、財源の安定的な確保と経費の節減及び効率的運用を図り、適正な事業活動の推進に努めた。</p> <p style="padding-left: 40px;">また、介護保険サービス事業の運営については、事業収支の改善を図り、独立採算制の企業体として経営の健全化に努めた。</p>

<p>介護保険事業 介護予防事業</p>	<p>当協議会は、これまでの実績・経験を踏まえてサービス水準の充実・向上を目指し、要介護者がその有する能力に応じ、自立した日常生活が営めるよう支援するため、次のサービスの提供に努めた。</p> <p>介護予防事業については、従前の比較的介護度の低い利用者が対象者となるため、介護給付費が定額制となり収支バランスの確保が困難ではあるが、通所介護事業の祝日営業や居宅介護支援事業の24時間連絡・相談対応等、利用者の生活の質が保持できるようサービスの向上に努めた。</p> <p>また、訪問介護・通所介護事業については、制度改正による介護予防・日常生活支援総合事業への移行を受け、要支援者それぞれの実情に応じた適切なサービスの提供に努めた。</p> <p>1－（1）訪問介護事業</p> <p>訪問介護員が利用者の居宅を訪問し、身体介護・家事援助の他生活全般にわたる援助を行った。</p> <table data-bbox="542 985 1165 1131"> <tr> <td>*利用者総数</td> <td>60人</td> </tr> <tr> <td>*1ヶ月平均利用者数</td> <td>43人</td> </tr> <tr> <td>*1ヶ月平均利用件数</td> <td>914件</td> </tr> </table> <p>1－（2）介護予防・日常生活支援総合事業第1号訪問事業</p> <p>要支援1・2に該当する利用者等で、今後、要介護状態となるのを予防する目的で支援を行った。</p> <table data-bbox="542 1355 1165 1500"> <tr> <td>*利用者総数</td> <td>33人</td> </tr> <tr> <td>*1ヶ月平均利用者数</td> <td>22人</td> </tr> <tr> <td>*1ヶ月平均利用件数</td> <td>148件</td> </tr> </table> <p>2－（1）訪問入浴介護事業</p> <p>訪問介護員3名（内1名看護師）が、浴槽つき特殊自動車で利用者の居宅を訪問して、健康チェック並びに入浴援助を行った。</p> <table data-bbox="542 1724 1165 1870"> <tr> <td>*利用者総数</td> <td>19人</td> </tr> <tr> <td>*1ヶ月平均利用者数</td> <td>17人</td> </tr> <tr> <td>*1ヶ月平均利用件数</td> <td>82件</td> </tr> </table>	*利用者総数	60人	*1ヶ月平均利用者数	43人	*1ヶ月平均利用件数	914件	*利用者総数	33人	*1ヶ月平均利用者数	22人	*1ヶ月平均利用件数	148件	*利用者総数	19人	*1ヶ月平均利用者数	17人	*1ヶ月平均利用件数	82件
*利用者総数	60人																		
*1ヶ月平均利用者数	43人																		
*1ヶ月平均利用件数	914件																		
*利用者総数	33人																		
*1ヶ月平均利用者数	22人																		
*1ヶ月平均利用件数	148件																		
*利用者総数	19人																		
*1ヶ月平均利用者数	17人																		
*1ヶ月平均利用件数	82件																		

<p>介護保険事業 介護予防事業</p>	<p>2－（２）介護予防訪問入浴介護事業</p> <p>要支援に該当する利用者の状態急変に伴い、訪問介護員３名（内１名看護師）が、浴槽つき特殊自動車で利用者の居宅を訪問して、健康チェック並びに入浴援助を行った。</p> <p>＊利用者総数 1人 ＊利用件数 1人</p> <p>3－（１）通所介護事業</p> <p>デイサービスセンターへ利用者を自動車で送迎し、健康チェック・身体介護並びに生活相談・助言等を行った。</p> <p>＊利用者総数 69人 ＊1ヶ月平均利用者数 44人 ＊1ヶ月平均利用件数 336件</p> <p>3－（２）介護予防・日常生活支援総合事業第1号通所事業</p> <p>要支援1・2に該当する利用者等で、今後、要介護状態となることを予防する目的で支援を行った。</p> <p>＊利用者総数 44人 ＊1ヶ月平均利用者数 33人 ＊1ヶ月平均利用件数 198件</p> <p>4－（１）居宅介護支援事業</p> <p>介護支援専門員（ケアマネジャー）が、要介護者等からの相談に応じ、適切なサービスが利用できるように居宅サービス計画を作成し、市町・サービス事業所等との連絡調整を継続的に行った。なお、心身の状況等の変化に応じて居宅サービス計画書を変更した。</p> <p>＊利用者総数 244人 ＊1ヶ月平均利用者数 176人 ＊1ヶ年利用者延べ数 2,102人</p>
--------------------------	--

<p>介護保険事業 介護予防事業</p>	<p>4-（2）介護予防支援事業</p> <p>介護予防支援事業については、鬼北町地域包括支援センターからの委託を受けて実施した。</p> <p>＊利用者総数 39人</p> <p>＊1ヶ月平均利用者数 22人</p> <p>＊1ヶ年利用者延べ数 263人</p>												
<p>指定障害福祉 サービス事業</p>	<p>身体障害者に対する居宅介護事業は、平成15年度から支援費制度により実施してきた。</p> <p>当協議会は、平成18年10月1日付けで県の指定を受け、現在は、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援する障害者総合支援法（平成25年4月1日施行）のもと、引続き利用者宅を訪問し、契約に基づく介護サービスの提供に努めた。</p> <p>＊利用者総数 8人</p> <p>＊1ヶ月利用者数 8人</p> <p>＊1ヶ月平均利用件数 168件</p>												
<p>鬼北町受託事業 (地域支え合い事業・地域支援事業)</p>	<p>在宅福祉サービス水準の維持・拡充を図るため、従前のとおり鬼北町から委託を受け、次の事業を実施した。</p> <p>（1）配食サービス事業</p> <p>福祉ボランティア協議会会員の協力を得て、食事の調理が困難な高齢者等に対して週2回の昼食を配達し、併せて安否確認を行った。</p> <p>＊1ヶ年実施日数 103日</p> <p>＊実利用者数 13人</p> <p>＊1ヶ年配食延べ数 884食</p> <p>（2）生きがい活動支援通所事業</p> <p>家に閉じこもりがちな高齢者に対して、援助員により日常動作訓練や趣味の活動、教養等生きがいを醸成する各種サービスを提供した。</p> <table data-bbox="542 1769 1228 1960" style="margin-left: auto; margin-right: auto; border: none;"> <thead> <tr> <th style="border: none;"></th> <th style="border: none; text-align: center;">(広見地区)</th> <th style="border: none; text-align: center;">(日吉地区)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="border: none;">＊1ヶ年実施日数</td> <td style="border: none; text-align: center;">70日</td> <td style="border: none; text-align: center;">54日</td> </tr> <tr> <td style="border: none;">＊実利用者数</td> <td style="border: none; text-align: center;">18人</td> <td style="border: none; text-align: center;">20人</td> </tr> <tr> <td style="border: none;">＊1ヶ年利用者延べ数</td> <td style="border: none; text-align: center;">220人</td> <td style="border: none; text-align: center;">241人</td> </tr> </tbody> </table>		(広見地区)	(日吉地区)	＊1ヶ年実施日数	70日	54日	＊実利用者数	18人	20人	＊1ヶ年利用者延べ数	220人	241人
	(広見地区)	(日吉地区)											
＊1ヶ年実施日数	70日	54日											
＊実利用者数	18人	20人											
＊1ヶ年利用者延べ数	220人	241人											

<p>鬼北町受託事業 (地域支え合い事業・地域支援事業)</p>	<p>(3) 生活管理指導員派遣事業</p> <p>軽易な日常生活援助を必要とする高齢者に対して、生活管理指導員(ホームヘルパー)を派遣し、日常生活・家事・対人関係の構築・関係機関との連絡調整など生活の全般を支援するものであるが、平成30年度の利用実績はなかった。</p> <p>(4) 外出支援サービス事業</p> <p>一般の交通機関を利用することが困難な高齢者等を対象として、自宅から医療機関等への移送サービスを実施した。</p> <table data-bbox="542 728 1013 862"> <tr> <td>*1ヶ年実施日数</td> <td>13日</td> </tr> <tr> <td>*実利用者数</td> <td>3人</td> </tr> <tr> <td>*1ヶ年延べ利用回数</td> <td>39回</td> </tr> </table> <p>(5) 障害者訪問入浴介護事業</p> <p>訪問介護員(3名の内1名は、看護師)が、浴槽つき特殊自動車で障害者の居宅を訪問して、健康チェック並びに入浴援助を行った。</p> <table data-bbox="542 1097 1013 1187"> <tr> <td>*利用者総数</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>*利用件数</td> <td>9件</td> </tr> </table> <p>(6) 生活コーディネーター業務</p> <p>高齢者の生活支援及び介護予防サービスの充実を図るとともに、地域における支え合い体制づくりを推進することを目的として、鬼北町生活支援体制整備推進にかかる協議会を開催した。</p> <p>(7) 指定管理者制度による町有施設の管理・運営事業</p> <p>指定管理者として、鬼北町から鬼北町総合福祉センター及び鬼北町日吉中央集会所の管理・運営の委託を受け、両施設の管理・運営業務を行った。</p>	*1ヶ年実施日数	13日	*実利用者数	3人	*1ヶ年延べ利用回数	39回	*利用者総数	1人	*利用件数	9件
*1ヶ年実施日数	13日										
*実利用者数	3人										
*1ヶ年延べ利用回数	39回										
*利用者総数	1人										
*利用件数	9件										



<p>地域福祉事業</p>	<p>公益団体としての社会福祉協議会の役割である、地域社会福祉の向上・推進に取り組むとともに、地域住民の福祉意識の高揚と啓発を図るため、次の事業を実施した。</p> <p>(1) 共同募金と還元事業</p> <p>赤い羽根共同募金及び歳末たすけあい運動を推進し、福祉思想の高揚を図るとともに、運営委員会に諮り、配分金・還元金の適正配分に努めた。</p> <p>また、でちこんか等町のイベントで街頭募金を実施、共同募金運動の充実化を図るとともに、独居高齢者等を援護するほか、児童、青少年等の福祉活動の推進に努めた。</p> <p>＊赤い羽根共同募金募集実績           1, 8 8 6, 0 3 7 円</p> <p>＊歳末たすけあい募金募集実績           9 3 5, 0 5 2 円</p> <p>(2) 心配ごと相談事業</p> <p>民生委員・児童委員、主任児童委員、行政相談委員、人権擁護委員等の協力を得て、毎月20日に心配ごと相談所を開設し、住民の悩みごと、心配ごとの相談に応じ、問題の解決が図られるよう側面から援助した。</p> <p>なお、6月に特別人権相談、9月及び3月に弁護士による無料法律相談を実施して、より専門的な相談内容に対応した。</p> <p>＊年間開催回数           1 5 回</p> <p>＊年間相談件数           2 8 件</p> <p>(内：法律相談9件 特別人権相談1件)</p> <p>(3) 生活困窮者自立相談支援及び家計相談支援事業の実施</p> <p>多様かつ複合的な課題を抱えている生活困窮者の相談受付をし、地域の関係機関と連携して課題解決に取り組み、その方の置かれている状況や本人の意思を確認したうえで、支援の種類、内容等を記載した計画(プラン)を策定した。さらに、プランに基づき家計相談支援事業を利用し、家計の見直しを行い困窮の予防に努めた。</p> <p>＊相談受付件数           9 件</p> <p>＊プラン作成件数           1 件</p>
---------------	--

地域福祉事業	<p>(4) まごころ銀行の運営</p> <p>香典返し、有志のご好意で寄せられた寄付金等については、まごころ銀行に預託して運営委員会に諮り、老人福祉・児童福祉・環境整備・文化事業等に還元する等、有効かつ適正に活用し、住民福祉の向上に寄与するよう努めた。</p> <p>＊預託状況</p> <p>寄付金</p> <table border="0"> <tr> <td>香典返しを廃して</td> <td>124件</td> </tr> <tr> <td>一般寄付</td> <td>4件</td> </tr> <tr> <td>災害見舞</td> <td>5件</td> </tr> <tr> <td>物品等</td> <td>2件</td> </tr> </table> <p>＊還元状況(平成29年度預託による)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業種別</th> <th>事業内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>環境・防災等</td> <td>自主防災組織へのミルクビスケット(非常食)配布(59個) 公園・広場等への設置用ベンチ(2脚) 防災倉庫設置(1件)</td> </tr> <tr> <td>結婚・出産祝</td> <td>結婚・出産お祝い金(商品券)(58件)</td> </tr> <tr> <td>福祉事業</td> <td>サロン設立への助成 7件 サロン活動への助成 7件</td> </tr> <tr> <td>児童健全育成</td> <td>スポーツ少年団の用具・備品整備への補助(11件) 保育所保護者会の交流事業への補助(7件)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(5) ふれあい・いきいきサロンの設立推進</p> <p>小地域において、高齢者や障害者の方々、ボランティア及び地域住民の方々が、ふれあいの場を持ち楽しく参加しやすい活動を行うことによって、お互いが助け合い支え合う仲間をつくり地域コミュニティーの構築を進めることを目的に、ふれあい・いきいきサロンの設立を呼びかけた。</p> <p>＊設立状況 7か所 (近永地区1 三島地区2 泉地区3 日吉地区1)</p>	香典返しを廃して	124件	一般寄付	4件	災害見舞	5件	物品等	2件	事業種別	事業内容	環境・防災等	自主防災組織へのミルクビスケット(非常食)配布(59個) 公園・広場等への設置用ベンチ(2脚) 防災倉庫設置(1件)	結婚・出産祝	結婚・出産お祝い金(商品券)(58件)	福祉事業	サロン設立への助成 7件 サロン活動への助成 7件	児童健全育成	スポーツ少年団の用具・備品整備への補助(11件) 保育所保護者会の交流事業への補助(7件)
香典返しを廃して	124件																		
一般寄付	4件																		
災害見舞	5件																		
物品等	2件																		
事業種別	事業内容																		
環境・防災等	自主防災組織へのミルクビスケット(非常食)配布(59個) 公園・広場等への設置用ベンチ(2脚) 防災倉庫設置(1件)																		
結婚・出産祝	結婚・出産お祝い金(商品券)(58件)																		
福祉事業	サロン設立への助成 7件 サロン活動への助成 7件																		
児童健全育成	スポーツ少年団の用具・備品整備への補助(11件) 保育所保護者会の交流事業への補助(7件)																		

<p>地域福祉事業</p>	<p>(6) 生活福祉資金の取り扱い</p> <p>低所得者や身体障害者の属する世帯、介護を要する65歳以上の高齢者の属する世帯が、事業の開始、子供の修学、住宅改修、就職するための技術の習得、病気、子供の結婚等で資金が必要なとき、また、失業等に伴い一時的な生活資金を必要とするとき、資金借り入れ希望者からの相談を受け、民生委員・児童委員の調査・意見等を得て、資金の貸付申請事務を行った。</p> <table border="0" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">(申請取扱件数)</td> <td style="text-align: center;">(貸付決定件数)</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 2em;">*教育支援資金</td> <td style="text-align: center;">1件</td> <td style="text-align: center;">1件</td> </tr> </table> <p>(7) 福祉サービス利用援助事業の実施</p> <p>福祉サービス等の利用手続きや日常的な金銭管理等について、自らの判断に不安を生じる高齢者等に対して、愛媛県社会福祉協議会から委嘱を受けた生活支援員が、必要な支援・管理・相談を行った。</p> <p style="padding-left: 2em;">*利用者 1名(7月迄)</p> <p>(8) 福祉ボランティア組織の育成強化</p> <p>町内のボランティア組織は、福祉・精神保健・環境美化・児童の健全育成・音楽・芸能・イベント支援等の支援組織がある。</p> <p>これらのボランティアグループとの連絡を密にし、福祉活動の活性化を推進するため、「鬼北町ボランティア連絡協議会」の充実強化に努めた。</p> <p>(9) 各種福祉団体の事務局支援業務</p> <p>次の福祉団体については当協議会が実施する社会福祉事業及び社会啓発活動等について賛同・協力する立場にあり、密接な協力関係にあることから、団体の事務局業務を従来どおり当協議会が担当した。</p> <table border="0" style="margin-left: 2em;"> <tr> <td style="padding-right: 1em;">*事務局のみ担当</td> <td>老人クラブ連合会</td> </tr> <tr> <td></td> <td>遺族会</td> </tr> <tr> <td></td> <td>身体障害者福祉協議会</td> </tr> <tr> <td></td> <td>母子寡婦福祉会</td> </tr> </table>		(申請取扱件数)	(貸付決定件数)	*教育支援資金	1件	1件	*事務局のみ担当	老人クラブ連合会		遺族会		身体障害者福祉協議会		母子寡婦福祉会
	(申請取扱件数)	(貸付決定件数)													
*教育支援資金	1件	1件													
*事務局のみ担当	老人クラブ連合会														
	遺族会														
	身体障害者福祉協議会														
	母子寡婦福祉会														

<p>地域福祉事業</p>	<p>(10) 第15回社会福祉大会の開催</p> <p>この大会は、これまで社会福祉の啓発・推進が図られ、住民福祉の向上に寄与してきた実績を踏まえ、平成30年11月4日に開催し、社会福祉の向上に寄与された個人・団体等に対して、感謝状・表彰状を贈呈した。</p> <p>なお、今年度も引き続き、結婚60年以上の夫婦に対して、お祝い状を贈呈した。(広見体育センター 約160人参加)</p> <p>*表彰受賞者数</p> <p>ボランティア表彰 1名 4団体</p> <p>家族介護者表彰 4名</p> <p>結婚60年(ダイヤモンド婚)以上祝い状贈呈 13組</p> <p>(11) 社会福祉協議会だよりの発行</p> <p>当協議会の事業、財政状況等の町民への情報公開をすすめるほか、行事や各種募金活動等の依頼、周知を行う目的で社会福祉協議会だよりの「ひまわり」を発行し、全戸配布した。</p> <p>*年度発行回数 4回(4、8、10、1月)</p> <p>(12) 地域実態調査の実施</p> <p>地域福祉推進にかかる基礎資料とするため、独居高齢者等実態調査を実施し、町行政・民生児童委員協議会等関係機関との情報の共有化を図った。</p> <p>*高齢者等実態調査件数 763件</p> <table border="0" style="margin-left: 40px;"> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 0 10px;">独居老人</td> <td style="padding: 0 10px;">527件</td> </tr> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 0 10px;">要介護者</td> <td style="padding: 0 10px;">144件</td> </tr> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 0 10px;">母子世帯</td> <td style="padding: 0 10px;">82件</td> </tr> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 0 10px;">父子世帯</td> <td style="padding: 0 10px;">10件</td> </tr> </table>	独居老人	527件	要介護者	144件	母子世帯	82件	父子世帯	10件
独居老人	527件								
要介護者	144件								
母子世帯	82件								
父子世帯	10件								

<p>地域福祉事業</p>	<p>(13) 民生児童委員協議会との連携</p> <p>地域福祉推進のため民生児童委員協議会との連携の強化に努め、各種相談や調査等について協力するほか、配食サービス事業、共同募金配分事業等地域の実情に合わせた事業に連携して推進した。</p> <p>高齢者等実態調査に基づき、独居高齢者等に対する無料配食サービスを実施した。</p> <p>また、地区別研修会を開催し、福祉制度に関する知識向上や地域における問題等の情報共有及び解決に努めた。</p> <p>＊無料配食配布数            808食</p> <p>＊民協研修会開催回数        2回</p> <p>(14) 災害ボランティアセンターの設置</p> <p>7月の西日本豪雨災害で町内の被災した方々の復興のためボランティアセンターを設置し、町内で募集したボランティアを被災者宅へ派遣し、屋内外の泥除けなどのニーズに対応し復興支援を行った。</p> <p>＊開設期間        7月9日から7月27日</p> <p>＊ボランティア延人数    236名</p> <p>＊対応ニーズ      16件</p> <p>(15) その他</p> <p>県及び町行政、愛媛県社会福祉協議会、各種団体との連絡調整を密にし、社会福祉関連の大会・研修会・諸行事に積極的に参加し、会員及び役職員の福祉意識の向上に努めた。</p>
---------------	--